

## 7 サーバス旅行について

(詳しい案内「旅行を有意義にするため」は後掲していますので、旅行前は必ず確認をお願いします。)

### 1. 旅行認定証

サーバス旅行者(サーバストラベラー)となるためには、各支部の支部長または面談者によってサーバス旅行についての説明を受けていただくことになっています。サーバス旅行者としての認定の基準は、サーバスの目的・活動についての理解、あなたの旅行目的、サーバスホスト宅で困らない程度の語学力など総合的に判断されます。ただし、受け入れ国の特別な許可等がある場合を除き、年齢が18才以上の方に限ります。

サーバス旅行者は認定証(LOI: Letter of Introduction)を持ってホスト会員にお世話になることができます。

### 2. LOI 取得手順

LOIを取得する手順が以下のURLに示しておりますのでご覧ください。  
ただし、このページに入るには、サーバスに入会されている会員に限られます。  
会員の方は、IDとパスワードを支部長さんから手に入れてください。

URL [会員専用ページ](#)

3. 訪問予定国が決まれば、SOLにログインし、ホストを検索し希望するホストを見つけます。希望するホストにLOIのコピーを添付して、訪問可否の問い合わせを、email、電話などで行います。
4. LOI原本は旅行中あなたが所持し、ホスト宅に着いたとき、直ぐ提示することになります。ホストによってはホスト宅を出発するまで預かるというところもあります。(コピーを取っておくと便利です。)

### <その他>

- \* 帰国後はサーバス旅行についてのレポートを支部長に提出してください。
- \* トラベラー会員は、帰国後はホスト会員になっていただくことをお願いいたします。